

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

公表対象期間：平成24年11月1日～平成25年10月31日

NO	閲覧年月日	閲覧申出者 閲覧委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
1	平成24年12月7日	自衛隊秋田募集案内所 防衛省	自衛官募集事務	平成7年4月2日～平成8年4月1日生
2	平成25年5月29日	(株)フィデア情報システムズ 秋田県企画振興部	平成25年度県民意識調査	20歳以上の男女 16名
3	平成25年7月24日	(株)フィデア情報システムズ 秋田県観光文化スポーツ部	平成25年度文化振興に関する 県民意識調査	15歳以上の男女 12名
4	平成25年9月12日	財団法人 秋田経済研究所 秋田県生活環境部	平成25年度消費生活に関する 県民意識調査	20歳以上の男女 24名